

保護者の皆様へ再度のお願い

4月28日号(No.16)の本紙で、子供たちに「足場へは絶対に上がらない」「危険な場所には立入らない入らない」ように注意して頂くようお願いをしましたが、幸いにも現在までは守られており喜ばしい限りです。

間もなく子供たちにとっては楽しい夏休みがやってきますが、通常の生活と違って「小さな冒険」に挑戦したい解放感が大事に至るケースがありますので、保護者の立場から「足場に上がったり、危険な場所へ近づかない」ように再度お話をして頂くことをお願い致します。

また、夏休みには外部の友達は、出来るだけ訪問させないようにご配慮下さい。

足場工事も完了し、いよいよ本格的な修繕工事が続きます。

お互いに不自由な面がありますが、「安全第一」で修繕工事が完了するよう、ご注意とご協力をお願いする次第です。

修繕委員長

大規模修繕工事と消費税

参院選の争点のひとつとして「消費税の値上げ」が話題になっています。

今回の修繕工事費はおよそ〇億〇万円(予備費含め)のため、消費税を〇万円支払うことになりました。

現在の5%が仮に10%に上がれば、あと〇万円を追加し合計〇万円の消費税を支払わないといけません。

他にも、仮に消費税がアップすることになれば「駆け込み需要」が発生します。

家庭でも保存の効くものは「買いだめ」する傾向となり、マンションの修繕工事を行う管理組合が多くなり、需要と供給の関係で工事費がアップすることは確実でしょう。

スペリア佐屋管理組合は、以上のような思惑で修繕工事を計画したわけではありませんが、結果的に良い時期に大規模修繕工事を行うことが出来たのかも知れません。

駐輪機取替え工事について

駐輪機取替え工事については、レイアウトの見込み違いから工事を中止しメーカー、コンサルタント、建装工業で検討された案を修繕委員会で討議した結果、概ね次のように変更することになりました。

- 1.東館の置場に「スライド式ラック」を入れ替えると自転車の後部が雨で濡れるため、全面的な屋根を取付けます。
- 2.バイク置場は出口付近に変更し、置場所も10cm程度広くします。
- 3.バイク置場跡には既設のラックを取付けることで通路幅は約1.1m確保できます。
- 4.普通自転車と子供用自転車(20インチ前後)を同じスライドラックに置くと支障が出るため別々のレーンに収容します。
- 5.東館側に屋根を付けたら花壇跡の駐輪場には法令に従って火災感知器を取付けます。
- 6.子供用自転車以外は、原則として既設と同一のラックナンバーとします。
- 7.新規登録自転車は、予め事務局が指定した「登録票」をお渡します。
- 8.取替るスライド式ラックには、ラージタイヤ自転車も利用できます。
- 9.親子3人乗り自転車はスライド式ラックの荷重オーバーになることと、子供の補助輪付き自転車はラック以外に置くことを考慮します。
- 10.登録された自転車には新しい「登録票」をお渡ししますので、登録者側で後部泥除けに貼って下さい。
- 11.ラックが完成したら必ず指定された場所へ収容して下さい。正しく収容しないとレーンが動かなくなり、他の利用者に迷惑をかけることとなりますので必ず守って下さい。
- 12.登録を忘れていた自転車がありましたら、早急に登録をして下さい。
- 13.登録をしない自転車等は各戸で処分して下さい。
- 14.新しいラックへの入れ替えには自転車は施錠のままで結構ですが、バー等にワイヤーで固定されている場合は必ず取り外しておいて下さい。
- 15.西側のバイク置場の屋根は取付ますが、まだ施工日は決まっておりません。

以上のような基本的な方針に基づいて、早急に駐輪機取替え工事日を決定しお知らせします。

次のように追加工事(予算〇万円)の内容を確認しましたが、定期総会の決議により理事会の承認を得て実施することになります。(消費税含む)

| No. | 項 目 | 金 額 | 発注先 |
|-----|-------------------------|-----|-----|
| 1 | プレイロット跡地の屋根付ベンチ(床面工事含む) | | |
| 2 | 共用館1階床面塗装 | | |
| 3 | 共用館1階床面塩ビシート | | |
| 4 | エコサイクルのキーボックス | | |
| 5 | 南館屋内階段床面塗装 | | |
| 6 | 携帯電話基地局跡の倉庫(2面) | | |
| 7 | エレベータ手摺り (4ヶ所) | | |
| 8 | エレベータ操作盤カバー (4ヶ所) | | |
| 9 | エコサイクル(貸し自転車6台)購入 | | |
| | 合 計 | | |

愛西市からの補助金について

愛西市では地域ごとにある公民館や集会所の補修費と空調設備回収費の一部を負担するために予算化しており、スペリア佐屋の集会室も対象になっています。

予算は〇地区の集会所と配分されることになっております。

今回、当集会室の壁面クロス等の貼り替えや、双方の空調機を取替えることになっており次のような補助を受けられることになりました。

集会室改修補助費 〇万円 (確定)

空調機関係補助費 〇万円 (最低)

空調機関係補助費は〇地区に〇万円の予算がありますが、〇地区の公民館の空調機関係に使用された場合はスペリアへの配分は人口比例で〇万円となりますが、〇地区が未使用の場合は〇万円の補助を受け取ることとなります。

〇〇プロパン(株)の補助について

又、今回の補修工事でプロパン庫の塗装も計画されておりますが、塗装工事費については総額を〇〇プロパン(株)が負担して頂くことになりました。

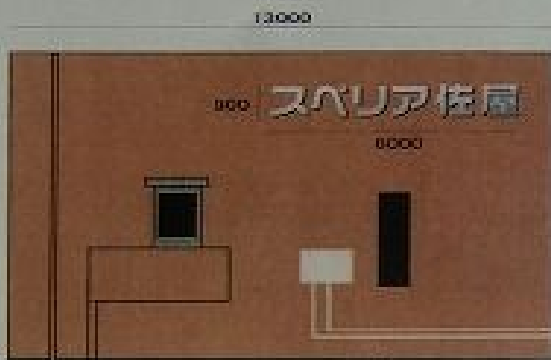
工事費負担額 〇万円 (消費税含む)

次回の修繕工事委員会 7月17日(土) 午後7時

新しく取替える屋上看板

スペリア佐屋

900mm角文字



700mm角文字



900mm角文字



700mm角文字

